

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月9日
【発行者名】	フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 龍也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号
【事務連絡者氏名】	長瀬 博子
【電話番号】	03-6230-5600
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッ ジなしコース
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッ ジなしコース 各ファンドにつき、5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成31年3月8日付をもって提出した有価証券届出書（2019年5月30日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の「関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

（4）【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 です。

「基準価額」とは、純資産総額をそのときの受益権総口数で除した金額をいいます。ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンブルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンブルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンブルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社（後記「（8）申込取扱場所」をいいます。以下同じ。）または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699（受付時間 9：00～17：00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。）

ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 です。

「基準価額」とは、純資産総額をそのときの受益権総口数で除した金額をいいます。ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンブルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンブルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンブルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社(後記「(8)申込取扱場所」をいいます。以下同じ。)または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

(5)【申込手数料】

<訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、 $3.24\% * (税抜3.0\%)$ を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税および地方消費税(「消費税等」といいます。以下同じ。)に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、 $3.24\% * (税抜3.0\%)$ を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

* 消費税率が10%になった場合は、 3.3% となります。

お申込手数料には、消費税および地方消費税(「消費税等」といいます。以下同じ。)に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

ファンドのお申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

お取扱支店等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

ファンドのお申込取扱場所(販売会社)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

お取扱支店等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

基本的性格

（前略）

ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（2018年12月末日現在）

（後略）

< 訂正後 >

基本的性格

（前略）

ファンドの商品分類および属性区分の定義については下記を参照して下さい。

なお、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類および属性区分の内容は、同協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）で閲覧できます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分

（2019年6月末日現在）

（後略）

（3）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社の概況

・資本金

490,000千円（2018年12月末日現在）

・沿革

1996年9月25日 テンプレトン投資顧問株式会社設立

1997年2月28日 投資顧問業者登録

1997年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

2000年7月3日 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式
会社に商号変更

2000年9月26日 投資信託委託業の認可取得

- 2003年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 2007年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 2013年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（2018年12月末日現在）

- ・フランクリン テンプレトン インベストメンツ（委託会社が属するグループ）の概要
フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。
 フランクリン、テンプレトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。
 グループの運用総資産は、2018年12月末日現在、6,499億米ドル（約71.3兆円）です。
2018年12月末日WMロイター（1ドル=109.715円）で換算

<訂正後>

委託会社の概況

- ・資本金
 490,000千円（2019年6月末日現在）
- ・沿革
- 1996年9月25日 テンプレトン投資顧問株式会社設立
- 1997年2月28日 投資顧問業者登録
- 1997年11月28日 投資一任契約業務の認可取得
- 2000年7月3日 フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社に商号変更
- 2000年9月26日 投資信託委託業の認可取得
- 2003年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併
- 2007年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者（投資運用業及び投資助言・代理業）の登録
- 2013年3月29日 金融商品取引業者（第二種金融商品取引業）の登録

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7	43,580株	100%

（2019年6月末日現在）

- ・フランクリン・テンプレトン（委託会社が属するグループ）の概要

フランクリン・テンブルトンは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリン、テンブルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2019年6月末日現在、7,152億米ドル(約77.1兆円)です。

2019年6月末日WMロイター(1ドル=107.740円)で換算

持株会社フランクリン・リソース・インクはニューヨーク証券取引所に上場しています。

1998年に資産運用会社として初めてS & P 500指数に採用されました。

2【投資方針】

（2）【投資対象】

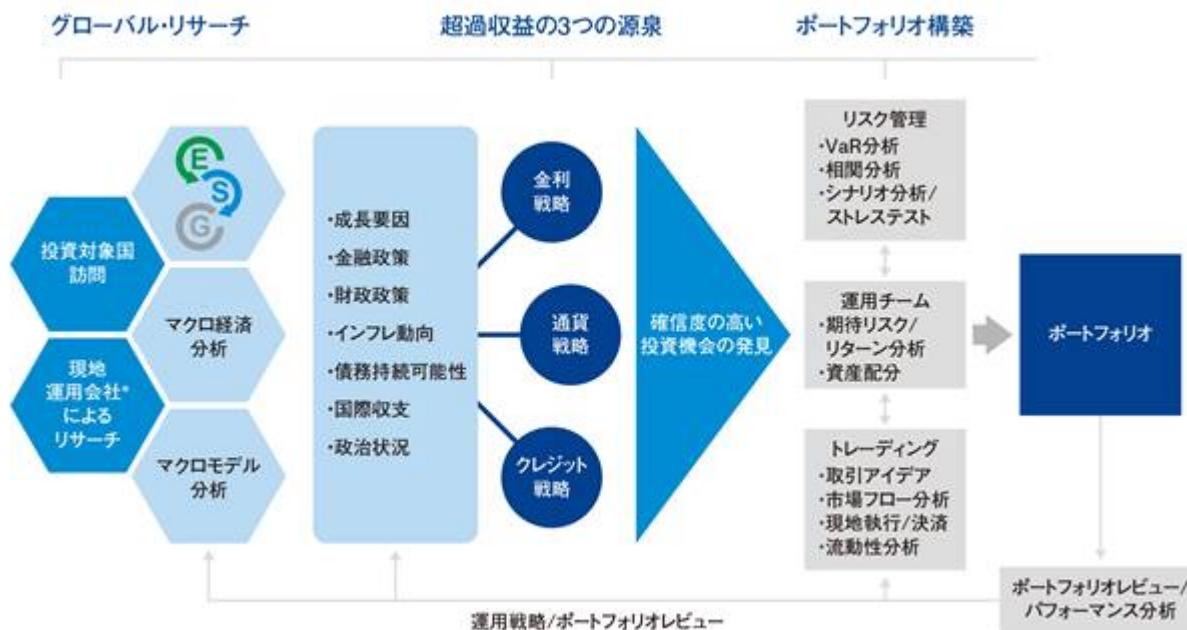
<更新後>

（参考）投資対象とするファンドの概要
（略）

<ご参考>

当ファンドの投資対象ファンドである「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」の運用プロセスを示したものです。

運用プロセス



*フランクリン・テンプレトンのグループ会社および合弁会社等の運用プロフェッショナルから構成されています。
(注) 上記はイメージ図です。

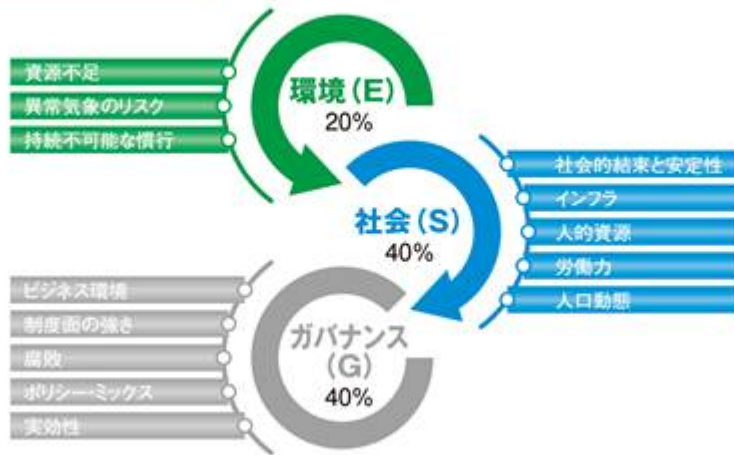
■ 徹底したファンダメンタルズ分析

- 運用チームは、投資機会発掘のため世界各国の金融・財政政策、貿易収支、財政収支などのマクロ経済ファンダメンタルズ分析や外的ショックへの耐性、全般的な政治状況など様々な視点からの分析を行います。
- 投資魅力度の高い債券や通貨を特定するために、独自の金利・通貨予測モデルや分析手法を用いています。

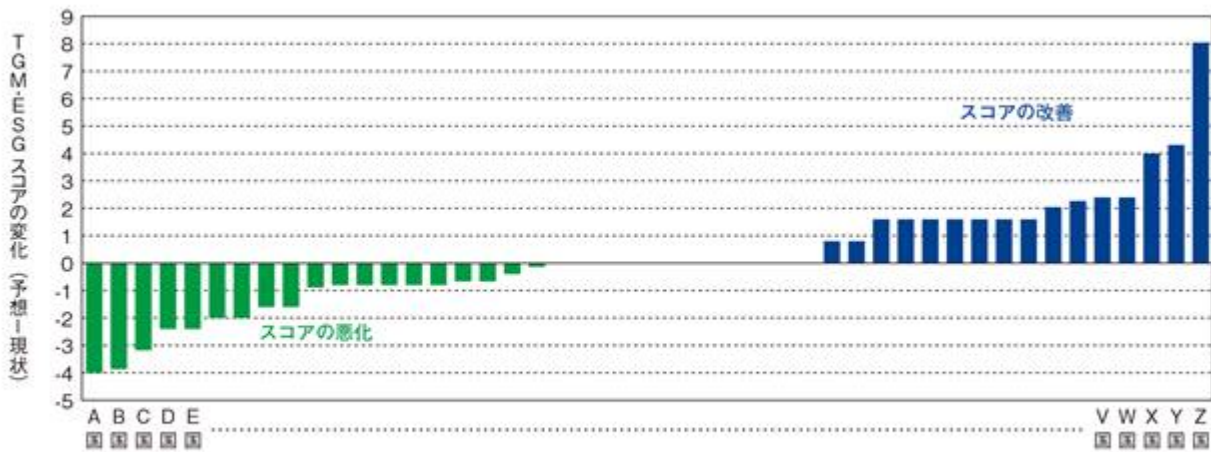
■ ファンダメンタルズ分析においてESG（環境・社会・ガバナンス）要因を考慮

- 投資対象債券については、徹底したマクロ経済指標分析に加えて、各国のESG要因をスコア化した指標も考慮し、総合的な投資判断を行っています。これにより、発行体の中長期にわたるリスクと信用力をより正確に把握することが可能となり、ポートフォリオのリスク調整後リターンの向上につながると考えています。
- 具体的には、中長期に亘ってマクロ経済や債券価格に最も影響を与えると考えられる13の指標について、各国の現在の状況と将来の予測状況を0～100（100を最高位）で評価・スコア化します。環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の3つのカテゴリーにおける評価の平均スコアを算出し、Eは20%、Sは40%、Gは40%で加重平均し、総合的なESGスコアを算出します。こうしたプロセスに基づいて算出されたものがTempleton Global Macro ESG Index (TGM-ESG指数)です。
- ESGスコアについては、現在の水準ではなく、将来に亘っての変化の傾向を重視し、改善傾向にある国に着目しています。

ESGに関連した13の指標



TGM-ESG指数 - 現在と3年後の予想スコアを算出し、その変化に着目



上記はイメージ図であり、説明およびディスカッションのみを目的に作成されたものです。

出所:テンプルトン・グローバル・マクロ・グループ TGM-ESG指数。予想スコアは、特定の時点で算出された3年後の予想スコアを意味します。いかなる見通し、予想も実現するという保証はありません。

ファンド名	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
形態	国内籍 / 追加型株式投資信託
投資目的等	日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資し、信託財産の安定的な成長を目指して安定運用を行います。NOMURA - BPI短期インデックスをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資制限	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。
関係法人	委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
設定年月日	2007年9月26日
決算日	7月22日（ただし、休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	年0.1404%（税抜0.13%）

・NOMURA - BPI短期インデックスは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当該インデックスを用いて行われる委託会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
消費税率が10%になった場合は、年0.143%となります。

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用体制等は2018年12月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正前>

（前略）

ファンドの運用体制等は2019年6月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
(2014年7月～2019年6月)

〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2014年7月～2019年6月)

〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、2014年7月から2019年6月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- (注)すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注)2014年7月から2019年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注)決算日に対応した数値とは異なります。
- (注)当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

- NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

<訂正前>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%*（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

* 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

（3）【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.053%（税抜0.975%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

投資対象とする投資信託証券にかかる運用・管理報酬等または信託報酬

投資信託証券の純資産総額にそれぞれ以下の率を乗じて得た金額が運用・管理報酬等または信託報酬としてかかります。

名称	年率
テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド （Class I (Mdis) JPY-H1） / （Class I (Mdis) JPY）	運用・管理報酬等 年0.76%～年0.89%
日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	信託報酬 年0.1404%（税抜0.13%）

詳しくは、「投資対象とするファンドの概要」をご覧ください。

実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.813%～年1.943%程度（税込）です。

<訂正後>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年1.053%＊（税抜0.975%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

＊ 消費税率が10%になった場合は、年1.0725%となります。

信託報酬率（税抜）の配分は以下の通りです。

支払先	配分	役務の内容
委託会社	年0.200%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出、開示資料作成等
販売会社	年0.750%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
受託会社	年0.025%	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等

投資対象とする投資信託証券にかかる運用・管理報酬等または信託報酬

投資信託証券の純資産総額にそれぞれ以下の率を乗じて得た金額が運用・管理報酬等または信託報酬としてかかります。

名称	年率
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド （Class I (Mdis) JPY-H1） / （Class I (Mdis) JPY）	運用・管理報酬等 年0.76%～年0.89%
日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	信託報酬 年0.1404%＊（税抜0.13%）

＊ 消費税率が10%になった場合は、年0.143%となります。

詳しくは、「投資対象とするファンドの概要」をご覧ください。

実質的な負担

当ファンドの信託報酬と投資信託証券の運用・管理報酬等を合計した、受益者が実質的に負担する料率は、年1.813%～年1.943%程度＊（税込）です。

＊ 消費税率が10%になった場合は、年1.8325%～年1.9625%程度となります。

<訂正前>

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は2018年12月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は2019年6月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は2019年6月28日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(1)【投資状況】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,851,721	0.06
投資証券	ルクセンブルク	4,955,891,516	98.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		63,051,606	1.26
合計(純資産総額)		5,021,794,843	100.00

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	11,816,646	0.25
投資証券	ルクセンブルク	4,673,719,404	98.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		64,198,966	1.35
合計(純資産総額)		4,749,735,016	100.00

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	828,062	0.25
投資証券	ルクセンブルク	326,973,726	98.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,434,478	1.33
合計(純資産総額)		332,236,266	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	時価単価(円)	時価金額(円)	投資比率(%)
----	------	----	-----	----	---------	---------	---------	---------	---------

1	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	5,919,461.451	840.69	4,976,432,047	837.22	4,955,891,516	98.69
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	2,703,566	1.0548	2,851,721	1.0548	2,851,721	0.06

b. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.06
投資証券	98.69
合計	98.74

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

a. 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	4,117,741.894	1,141.96	4,702,296,533	1,135.02	4,673,719,404	98.40
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	11,202,737	1.0548	11,816,646	1.0548	11,816,646	0.25

b. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.25
投資証券	98.40
合計	98.65

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

a．投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	時価単価 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	フランクリン・テンプレートン・インベストメント・ファンズ - テンプレートン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	288,077.502	1,141.96	328,972,984	1,135.02	326,973,726	98.42
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	785,042	1.0548	828,062	1.0548	828,062	0.25

b．種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	0.25
投資証券	98.42
合計	98.67

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

「テンプレートン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期末 (2011年 6月20日)	320	321	1.0348	1.0358
第2期末 (2011年12月20日)	423	424	0.9601	0.9611
第3期末 (2012年 6月20日)	671	671	1.0035	1.0045
第4期末 (2012年12月20日)	882	882	1.1030	1.1040
第5期末 (2013年 6月20日)	2,401	2,403	1.1007	1.1017
第6期末 (2013年12月20日)	2,683	2,685	1.1197	1.1207

第7期末	(2014年 6月20日)	3,566	3,569	1.1528	1.1538
第8期末	(2014年12月22日)	4,393	4,397	1.1338	1.1348
第9期末	(2015年 6月22日)	4,433	4,437	1.1268	1.1278
第10期末	(2015年12月21日)	4,140	4,144	1.0662	1.0672
第11期末	(2016年 6月20日)	6,055	6,061	1.0043	1.0053
第12期末	(2016年12月20日)	5,999	6,004	1.1053	1.1063
第13期末	(2017年 6月20日)	6,168	6,173	1.1314	1.1324
第14期末	(2017年12月20日)	5,684	5,689	1.1164	1.1174
第15期末	(2018年 6月20日)	5,156	5,161	1.0767	1.0777
第16期末	(2018年12月20日)	5,039	5,043	1.0866	1.0876
第17期末	(2019年 6月20日)	5,043	5,048	1.1002	1.1012
	2018年 6月末日	5,124		1.0733	
	7月末日	5,255		1.1020	
	8月末日	4,980		1.0512	
	9月末日	5,075		1.0729	
	10月末日	5,093		1.0924	
	11月末日	5,099		1.0944	
	12月末日	5,042		1.0876	
	2019年 1月末日	5,072		1.0988	
	2月末日	5,143		1.1131	
	3月末日	5,025		1.0921	
	4月末日	5,087		1.1092	
	5月末日	5,010		1.0929	
	6月末日	5,021		1.0955	

「テンプレートン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記計算期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1期末	(2011年 6月20日)	2,100	2,102	1.0047	1.0057
第2期末	(2011年12月20日)	1,786	1,788	0.9119	0.9129
第3期末	(2012年 6月20日)	1,962	1,965	0.9679	0.9689

第4期末	(2012年12月20日)	2,086	2,087	1.1362	1.1372
第5期末	(2013年 6月20日)	6,167	6,172	1.2913	1.2923
第6期末	(2013年12月20日)	9,090	9,097	1.4104	1.4114
第7期末	(2014年 6月20日)	7,058	7,063	1.4238	1.4248
第8期末	(2014年12月22日)	9,138	9,144	1.6315	1.6325
第9期末	(2015年 6月22日)	9,728	9,734	1.6655	1.6665
第10期末	(2015年12月21日)	8,395	8,400	1.5602	1.5612
第11期末	(2016年 6月20日)	6,508	6,513	1.2682	1.2692
第12期末	(2016年12月20日)	7,215	7,220	1.5632	1.5642
第13期末	(2017年 6月20日)	6,422	6,426	1.5401	1.5411
第14期末	(2017年12月20日)	5,774	5,777	1.5479	1.5489
第15期末	(2018年 6月20日)	5,145	5,148	1.4735	1.4745
第16期末	(2018年12月20日)	5,014	5,017	1.5388	1.5398
第17期末	(2019年 6月20日)	4,776	4,779	1.5190	1.5200
	2018年 6月末日	5,127		1.4762	
	7月末日	5,253		1.5256	
	8月末日	4,971		1.4581	
	9月末日	5,150		1.5210	
	10月末日	5,165		1.5454	
	11月末日	5,144		1.5577	
	12月末日	4,953		1.5215	
	2019年 1月末日	4,934		1.5136	
	2月末日	5,065		1.5637	
	3月末日	4,917		1.5320	
	4月末日	4,956		1.5738	
	5月末日	4,799		1.5269	
	6月末日	4,749		1.5096	

「templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

2019年6月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記特定期間末の純資産等の推移は次の通りです。

期	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1特定期間末	(2011年 6月20日)	456	457	0.9951	0.9971
第2特定期間末	(2011年12月20日)	180	180	0.9011	0.9031
第3特定期間末	(2012年 6月20日)	161	162	0.9456	0.9476
第4特定期間末	(2012年12月20日)	199	200	1.0979	1.0999
第5特定期間末	(2013年 6月20日)	863	865	1.2371	1.2391
第6特定期間末	(2013年12月20日)	1,040	1,041	1.3443	1.3463
第7特定期間末	(2014年 6月20日)	942	944	1.3456	1.3476
第8特定期間末	(2014年12月22日)	1,004	1,005	1.5289	1.5309
第9特定期間末	(2015年 6月22日)	988	989	1.5488	1.5508
第10特定期間末	(2015年12月21日)	808	809	1.4386	1.4406
第11特定期間末	(2016年 6月20日)	592	593	1.1596	1.1616
第12特定期間末	(2016年12月20日)	604	605	1.4172	1.4192
第13特定期間末	(2017年 6月20日)	984	987	1.3625	1.3675
第14特定期間末	(2017年12月20日)	873	877	1.3395	1.3445
第15特定期間末	(2018年 6月20日)	670	673	1.2449	1.2499
第16特定期間末	(2018年12月20日)	647	649	1.2707	1.2757
第17特定期間末	(2019年 6月20日)	344	346	1.2225	1.2275
	2018年 6月末日	672		1.2471	
	7月末日	691		1.2839	
	8月末日	643		1.2222	
	9月末日	650		1.2700	
	10月末日	653		1.2855	
	11月末日	657		1.2906	
	12月末日	640		1.2564	
	2019年 1月末日	625		1.2449	
	2月末日	375		1.2779	
	3月末日	363		1.2473	
	4月末日	355		1.2759	
	5月末日	344		1.2330	
	6月末日	332		1.2152	

【分配の推移】

「テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0010
第2期	0.0010
第3期	0.0010
第4期	0.0010
第5期	0.0010
第6期	0.0010
第7期	0.0010
第8期	0.0010
第9期	0.0010
第10期	0.0010
第11期	0.0010
第12期	0.0010
第13期	0.0010
第14期	0.0010
第15期	0.0010
第16期	0.0010
第17期	0.0010

「templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0010
第2期	0.0010
第3期	0.0010
第4期	0.0010
第5期	0.0010
第6期	0.0010
第7期	0.0010
第8期	0.0010
第9期	0.0010
第10期	0.0010
第11期	0.0010
第12期	0.0010

第13期	0.0010
第14期	0.0010
第15期	0.0010
第16期	0.0010
第17期	0.0010

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

期	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0120
第3特定期間	0.0120
第4特定期間	0.0120
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0120
第8特定期間	0.0120
第9特定期間	0.0120
第10特定期間	0.0120
第11特定期間	0.0120
第12特定期間	0.0120
第13特定期間	0.0300
第14特定期間	0.0300
第15特定期間	0.0300
第16特定期間	0.0300
第17特定期間	0.0300

【収益率の推移】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

期	収益率（％）
第1期	3.6
第2期	7.1
第3期	4.6
第4期	10.0
第5期	0.1

第6期	1.8
第7期	3.0
第8期	1.6
第9期	0.5
第10期	5.3
第11期	5.7
第12期	10.2
第13期	2.5
第14期	1.2
第15期	3.5
第16期	1.0
第17期	1.3

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

「テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

期	収益率（％）
第1期	0.6
第2期	9.1
第3期	6.3
第4期	17.5
第5期	13.7
第6期	9.3
第7期	1.0
第8期	14.7
第9期	2.1
第10期	6.3
第11期	18.7
第12期	23.3
第13期	1.4
第14期	0.6

第15期	4.7
第16期	4.5
第17期	1.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1期については、前期末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

期	収益率（％）
第1特定期間	0.5
第2特定期間	8.2
第3特定期間	6.3
第4特定期間	17.4
第5特定期間	13.8
第6特定期間	9.6
第7特定期間	1.0
第8特定期間	14.5
第9特定期間	2.1
第10特定期間	6.3
第11特定期間	18.6
第12特定期間	23.2
第13特定期間	1.7
第14特定期間	0.5
第15特定期間	4.8
第16特定期間	4.5
第17特定期間	1.4

（注）各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配（当該特定期間累計）付の額）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

ただし、第1特定期間については、前特定期間末基準価額の代わりに設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

（４）【設定及び解約の実績】

「テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	330,200,763	20,298,635
第2期	161,340,407	29,696,831
第3期	362,483,979	135,182,253
第4期	286,811,402	155,975,654
第5期	1,545,742,467	163,710,165
第6期	568,862,866	354,056,372
第7期	1,183,099,773	485,880,095
第8期	1,322,447,092	540,894,013
第9期	602,302,395	543,405,117
第10期	321,892,324	372,432,751
第11期	2,325,439,662	178,997,565
第12期	171,645,084	774,039,467
第13期	584,851,480	560,372,773
第14期	110,286,939	470,505,587
第15期	48,288,704	350,980,600
第16期	78,389,189	230,061,883
第17期	54,916,437	108,139,298

（注1）上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2）第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

「templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

下記計算期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,196,537,306	105,885,921
第2期	177,882,777	309,201,752
第3期	198,372,609	129,564,203
第4期	107,152,705	299,309,441
第5期	3,654,790,828	714,648,208
第6期	2,513,443,811	844,110,908
第7期	1,799,775,250	3,287,647,943
第8期	2,094,566,844	1,450,737,109
第9期	954,718,127	715,019,529

第10期	367,402,766	827,756,185
第11期	161,965,286	410,360,272
第12期	122,085,592	638,436,995
第13期	113,512,340	559,525,154
第14期	148,173,711	587,740,695
第15期	76,852,935	315,347,170
第16期	60,983,554	294,073,231
第17期	80,760,195	195,348,881

（注1）上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2）第1期の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

「テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

下記特定期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	515,429,887	56,915,597
第2特定期間	6,804,074	265,123,510
第3特定期間	1,350,089	30,475,083
第4特定期間	14,235,243	3,458,775
第5特定期間	585,630,772	69,246,377
第6特定期間	206,449,230	130,786,331
第7特定期間	124,809,024	198,183,958
第8特定期間	116,814,975	160,302,036
第9特定期間	101,438,296	120,072,773
第10特定期間	53,049,017	129,722,643
第11特定期間	2,952,642	53,763,794
第12特定期間	2,423,804	86,663,318
第13特定期間	336,240,285	40,550,329
第14特定期間	142,900,233	212,917,832
第15特定期間	80,377,577	194,151,520
第16特定期間	2,627,605	31,687,190
第17特定期間	6,864,694	234,276,443

（注1）上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

（注2）第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の販売口数を含みます。

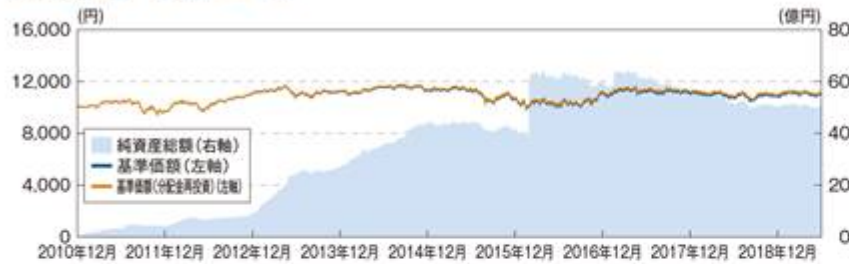
< 参考情報 >

〔 運用実績 〕

(2019年6月28日現在)

基準価額・純資産の推移

〈 限定為替ヘッジコース 〉



〈 為替ヘッジなしコース 〉



〈 毎月分配型・為替ヘッジなしコース 〉



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。

※分配金は1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

分配の推移

〈 限定為替ヘッジコース 〉

2017年6月	10円
2017年12月	10円
2018年6月	10円
2018年12月	10円
2019年6月	10円
設定来累計	170円

〈 為替ヘッジなしコース 〉

2017年6月	10円
2017年12月	10円
2018年6月	10円
2018年12月	10円
2019年6月	10円
設定来累計	170円

〈 毎月分配型・為替ヘッジなしコース 〉

2019年2月	50円
2019年3月	50円
2019年4月	50円
2019年5月	50円
2019年6月	50円
直近1年間累計	600円
設定来累計	2,920円

主要な資産の状況

■ ポートフォリオの状況

〈 限定為替ヘッジコース 〉

投資対象ファンド	98.7%
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	98.7%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.1%
コール・ローン等	1.3%
計	100.0%

〈 為替ヘッジなしコース 〉

投資対象ファンド	98.6%
テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	98.4%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.2%
コール・ローン等	1.4%
計	100.0%

〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉

投資対象ファンド	98.7%
テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	98.4%
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.2%
コール・ローン等	1.3%
計	100.0%

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)−投資対象ファンド

■〈ご参考〉投資対象ファンドの資産構成

テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド(2019年6月末日現在(現地))*

債券	75.9%
現金・その他	24.1%

*テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンドの計算日における月末最終日です。

※現金・その他には、デリバティブを含んでいる場合があります。

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

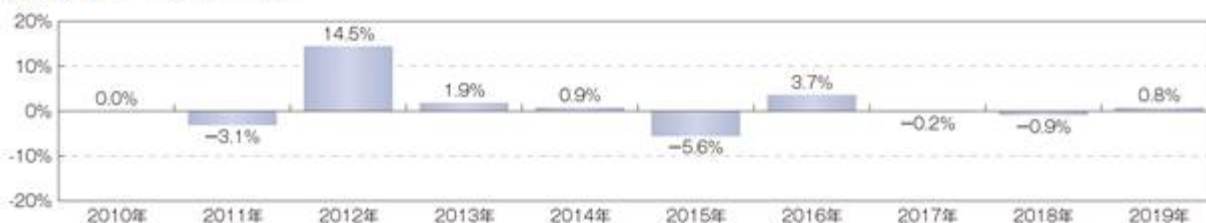
日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)(2019年6月末日現在)

債券	99.1%
現金・その他	0.9%

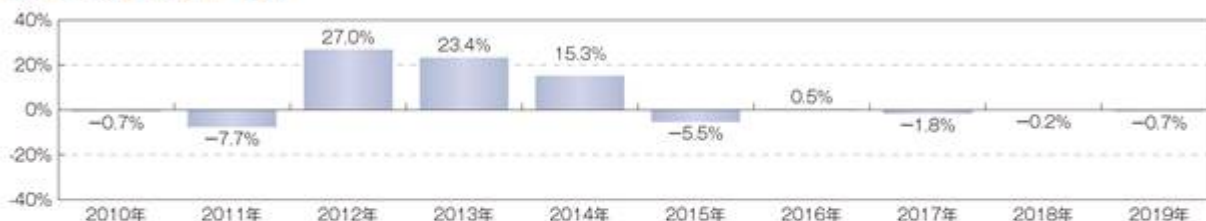
※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)

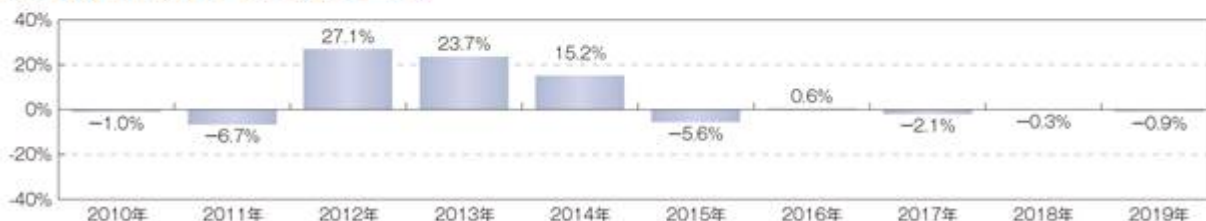
〈限定為替ヘッジコース〉



〈為替ヘッジなしコース〉



〈毎月分配型・為替ヘッジなしコース〉



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2010年は設定日(2010年12月27日)から年末まで、2019年は年初から6月末日までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(5) お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

(5) お申込手数料

お申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24% *（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

* 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

お申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

<主な投資対象の評価方法>

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

外国投資証券：原則として、当該外国投資証券の運用会社等が公表する基準価額で評価します。

証券投資信託：当該証券投資信託の委託会社が公表する基準価額で評価します。

基準価額の算出頻度と公表

基準価額は委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9 : 00 ~ 17 : 00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)
 ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

< 訂正後 >

基準価額の算出方法

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

< 主な投資対象の評価方法 >

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

外国投資証券：原則として、当該外国投資証券の運用会社等が公表する基準価額で評価します。

証券投資信託：当該証券投資信託の委託会社が公表する基準価額で評価します。

基準価額の算出頻度と公表

基準価額は委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に以下の略称で掲載されます。

ファンド名	略称
テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース	地球号限H
テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース	地球号H無
テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース	地球号毎月

また、基準価額は、販売会社または下記の委託会社の照会先に問い合わせることにより、ご確認いただけます。

フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-6230-5699 (受付時間 9 : 00 ~ 17 : 00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除きます。)

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

(5) 【その他】

< 訂正前 >

(前略)

(e) 運用報告書

- ・委託会社は、毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に、交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。
- ・委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、販売会社を通じてこれを交付します。

ホームページ <http://www.franklintempleton.co.jp/>

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

(e) 運用報告書

- ・委託会社は、毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に、交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
- ・委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じてこれを交付します。

ホームページ <https://www.franklintempleton.co.jp/>

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース

テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期計算期間（2018年12月21日から2019年6月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2018年12月21日から2019年6月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	92,893,132	-
コール・ローン	-	92,020,236
投資信託受益証券	2,851,180	2,851,721
投資証券	4,973,445,743	4,976,432,047
未収入金	4,000,000	4,000,000
流動資産合計	5,073,190,055	5,075,304,004
資産合計	5,073,190,055	5,075,304,004
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,637,594	4,584,371
未払解約金	2,366,552	-
未払受託者報酬	691,707	683,034
未払委託者報酬	26,284,894	25,955,490
未払利息	-	264
その他未払費用	192,370	190,357
流動負債合計	34,173,117	31,413,516
負債合計	34,173,117	31,413,516
純資産の部		
元本等		
元本	*1 4,637,594,765	*1 4,584,371,904
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	401,422,173	459,518,584
(分配準備積立金)	799,813,653	935,128,354
元本等合計	5,039,016,938	5,043,890,488
純資産合計	5,039,016,938	5,043,890,488
負債純資産合計	5,073,190,055	5,075,304,004

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	2018年6月21日 至 2018年12月20日	自	2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益				
受取配当金		170,612,515		186,795,777
有価証券売買等損益		92,208,358		91,808,932
営業収益合計		78,404,157		94,986,845
営業費用				
支払利息		21,855		28,012
受託者報酬		691,707		683,034
委託者報酬		26,284,894		25,955,490
その他費用		215,567		207,463
営業費用合計		27,214,023		26,873,999
営業利益		51,190,134		68,112,846
経常利益		51,190,134		68,112,846
当期純利益		51,190,134		68,112,846
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		1,403,532		1,728,847
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		367,130,353		401,422,173
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,791,757		5,667,819
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,791,757		5,667,819
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,648,945		9,371,036
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,648,945		9,371,036
分配金		*1 4,637,594		*1 4,584,371
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		401,422,173		459,518,584

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,789,267,459円	4,637,594,765円
期中追加設定元本額	78,389,189円	54,916,437円
期中一部解約元本額	230,061,883円	108,139,298円
2 受益権の総数	4,637,594,765口	4,584,371,904口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第17期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
* 1 分配金の計算過程			* 1 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	139,899,115円	費用控除後の配当等 収益額	A	158,437,856円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	710,036,976円	収益調整金額	C	712,022,272円
分配準備積立金額	D	664,552,132円	分配準備積立金額	D	781,274,869円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	1,514,488,223円	当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	1,651,734,997円
当ファンドの期末残 存口数	F	4,637,594,765口	当ファンドの期末残 存口数	F	4,584,371,904口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	3,265円	10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	3,602円
10,000口当たり分配 金額	H	10円	10,000口当たり分配 金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,637,594円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,584,371円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 2018年 6月21日 至 2018年12月20日	第17期 自 2018年12月21日 至 2019年 6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第16期(2018年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	-
投資証券	90,705,021
合計	90,705,021

第17期(2019年 6月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	541
投資証券	91,929,236
合計	91,928,695

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6月20日現在)
1口当たり純資産額	1.0866円	1.1002円
(1万口当たり純資産額)	(10,866円)	(11,002円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	2,703,566	2,851,721	
投資信託受益証券合計		2,703,566	2,851,721	
投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY-H1	5,919,461.451	4,976,432,047	
投資証券合計		5,919,461.451	4,976,432,047	
合計			4,979,283,768	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【templton世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	98,999,307	-
コール・ローン	-	92,516,588
投資信託受益証券	11,814,406	11,816,646
投資証券	4,940,657,151	4,702,296,533
未収入金	5,000,000	3,000,000
流動資産合計	5,056,470,864	4,809,629,767
資産合計	5,056,470,864	4,809,629,767
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,258,851	3,144,263
未払解約金	11,179,452	4,168,887
未払受託者報酬	695,982	664,806
未払委託者報酬	26,447,008	25,262,442
未払利息	-	266
その他未払費用	193,216	185,900
流動負債合計	41,774,509	33,426,564
負債合計	41,774,509	33,426,564
純資産の部		
元本等		
元本	*1 3,258,851,725	*1 3,144,263,039
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,755,844,630	1,631,940,164
(分配準備積立金)	1,389,522,412	1,454,973,053
元本等合計	5,014,696,355	4,776,203,203
純資産合計	5,014,696,355	4,776,203,203
負債純資産合計	5,056,470,864	4,809,629,767

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第16期		第17期	
	自	2018年6月21日 至 2018年12月20日	自	2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益				
受取配当金		169,973,793		181,875,351
有価証券売買等損益		85,286,237		211,733,729
営業収益合計		255,260,030		29,858,378
営業費用				
支払利息		22,056		29,075
受託者報酬		695,982		664,806
委託者報酬		26,447,008		25,262,442
その他費用		216,965		203,110
営業費用合計		27,382,011		26,159,433
営業利益又は営業損失（ ）		227,878,019		56,017,811
経常利益又は経常損失（ ）		227,878,019		56,017,811
当期純利益又は当期純損失（ ）		227,878,019		56,017,811
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		14,206,021		2,639,740
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,653,466,710		1,755,844,630
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,296,681		43,136,368
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		31,296,681		43,136,368
剰余金減少額又は欠損金増加額		139,331,908		105,239,020
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		139,331,908		105,239,020
分配金		*1 3,258,851		*1 3,144,263
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,755,844,630		1,631,940,164

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,491,941,402円	3,258,851,725円
期中追加設定元本額	60,983,554円	80,760,195円
期中一部解約元本額	294,073,231円	195,348,881円
2 受益権の総数	3,258,851,725口	3,144,263,039口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第16期 自 2018年6月21日 至 2018年12月20日			第17期 自 2018年12月21日 至 2019年6月20日		
* 1 分配金の計算過程			* 1 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等 収益額	A	145,052,084円	費用控除後の配当等 収益額	A	150,853,554円
費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,014,035,992円	収益調整金額	C	1,013,719,647円
分配準備積立金額	D	1,247,729,179円	分配準備積立金額	D	1,307,263,762円
当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	2,406,817,255円	当ファンドの分配対 象収益額	E=A+B+C+D	2,471,836,963円
当ファンドの期末残 存口数	F	3,258,851,725口	当ファンドの期末残 存口数	F	3,144,263,039口
10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	7,385円	10,000口当たり収益 分配対象額	G=E/F×10,000	7,861円
10,000口当たり分配 金額	H	10円	10,000口当たり分配 金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,258,851円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,144,263円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 自 2018年 6月21日 至 2018年12月20日	第17期 自 2018年12月21日 至 2019年 6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第16期(2018年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	-
投資証券	77,802,042
合計	77,802,042

第17期(2019年 6月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,240
投資証券	211,281,336
合計	211,279,096

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第16期 (2018年12月20日現在)	第17期 (2019年 6月20日現在)
1口当たり純資産額	1.5388円	1.5190円
(1万口当たり純資産額)	(15,388円)	(15,190円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	11,202,737	11,816,646	
投資信託受益証券合計		11,202,737	11,816,646	
投資証券	フランクリン・templton・インベツメント・ファンズ - テmplton・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	4,117,741.894	4,702,296,533	
投資証券合計		4,117,741.894	4,702,296,533	
合計			4,714,113,179	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【templton世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (2018年12月20日現在)	当期 (2019年6月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	11,190,598	-
コール・ローン	-	6,265,221
投資信託受益証券	827,905	828,062
投資証券	638,540,509	339,533,906
流動資産合計	650,559,012	346,627,189
資産合計	650,559,012	346,627,189
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,547,558	1,410,499
未払解約金	-	33,965
未払受託者報酬	14,504	7,862
未払委託者報酬	551,124	298,733
未払利息	-	18
その他未払費用	4,047	2,187
流動負債合計	3,117,233	1,753,264
負債合計	3,117,233	1,753,264
純資産の部		
元本等		
元本	*1 509,511,687	*1 282,099,938
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	137,930,092	62,773,987
(分配準備積立金)	61,749,851	36,596,951
元本等合計	647,441,779	344,873,925
純資産合計	647,441,779	344,873,925
負債純資産合計	650,559,012	346,627,189

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	2018年6月21日 至 2018年12月20日	自	2018年12月21日 至 2019年6月20日
営業収益				
受取配当金		21,877,645		16,858,267
有価証券売買等損益		10,559,484		18,164,713
営業収益合計		32,437,129		1,306,446
営業費用				
支払利息		2,472		6,668
受託者報酬		89,538		59,684
委託者報酬		3,402,371		2,267,995
その他費用		27,522		18,252
営業費用合計		3,521,903		2,352,599
営業利益又は営業損失（ ）		28,915,226		3,659,045
経常利益又は経常損失（ ）		28,915,226		3,659,045
当期純利益又は当期純損失（ ）		28,915,226		3,659,045
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		287,931		2,202,112
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		131,887,280		137,930,092
剰余金増加額又は欠損金減少額		708,713		1,678,341
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		708,713		1,678,341
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,313,074		61,260,658
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,313,074		61,260,658
分配金		*1 15,555,984		*1 9,712,631
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		137,930,092		62,773,987

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期 (2018年12月20日現在)	当期 (2019年6月20日現在)
* 1 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	538,571,272円	509,511,687円
期中追加設定元本額	2,627,605円	6,864,694円
期中一部解約元本額	31,687,190円	234,276,443円
2 受益権の総数	509,511,687口	282,099,938口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2018年 6月21日 至 2018年12月20日			当期 自 2018年12月21日 至 2019年 6月20日		
* 1 分配金の計算過程 2018年 6月21日から2018年 7月20日まで			* 1 分配金の計算過程 2018年12月21日から2019年 1月21日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,674,704円	費用控除後の配当等収益額	A	3,442,356円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	297,431,723円	収益調整金額	C	277,831,195円
分配準備積立金額	D	61,621,725円	分配準備積立金額	D	60,762,973円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	362,728,152円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	342,036,524円
当ファンドの期末残存口数	F	538,175,422口	当ファンドの期末残存口数	F	502,063,905口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,739円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,812円
10,000口当たり分配金額	H	50円	10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,690,877円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,510,319円
2018年 7月21日から2018年 8月20日まで			2019年 1月22日から2019年 2月20日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,152,366円	費用控除後の配当等収益額	A	2,338,845円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	292,579,741円
分配準備積立金額	D	61,543,860円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	357,275,967円
当ファンドの期末残存口数	F	529,335,701口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,749円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,646,678円

2018年 8月21日から2018年 9月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,229,498円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	284,678,480円
分配準備積立金額	D	60,331,146円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	348,239,124円
当ファンドの期末残存口数	F	514,976,785口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,762円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,574,883円

2018年 9月21日から2018年10月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,418,965円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	282,239,513円
分配準備積立金額	D	60,416,665円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	346,075,143円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	163,097,539円
分配準備積立金額	D	36,170,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	201,607,189円
当ファンドの期末残存口数	F	294,664,631口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,841円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,473,323円

2019年 2月21日から2019年 3月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,087,012円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	162,446,140円
分配準備積立金額	D	36,758,657円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	201,291,809円
当ファンドの期末残存口数	F	293,296,041口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,863円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,466,480円

2019年 3月21日から2019年 4月22日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,066,272円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	161,761,340円
分配準備積立金額	D	37,093,047円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,920,659円

当ファンドの期末残存口数	F	510,495,138口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,779円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,552,475円

2018年10月23日から2018年11月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,937,123円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	281,298,743円
分配準備積立金額	D	61,017,784円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	345,253,650円
当ファンドの期末残存口数	F	508,702,649口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,786円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,543,513円

2018年11月21日から2018年12月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,906,171円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	281,864,190円
分配準備積立金額	D	61,391,238円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	346,161,599円
当ファンドの期末残存口数	F	509,511,687口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,793円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	2,547,558円

当ファンドの期末残存口数	F	291,866,343口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,883円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,459,331円

2019年 4月23日から2019年 5月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,734,963円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	154,423,365円
分配準備積立金額	D	35,928,831円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	192,087,159円
当ファンドの期末残存口数	F	278,535,966口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,896円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,392,679円

2019年 5月21日から2019年 6月20日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,743,652円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	156,876,174円
分配準備積立金額	D	36,263,798円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	194,883,624円
当ファンドの期末残存口数	F	282,099,938口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	6,908円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,410,499円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2018年 6月21日 至 2018年12月20日	当期 自 2018年12月21日 至 2019年 6月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、投資信託受益証券及び投資証券であります。これらの金融商品は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2018年12月20日現在)	当期 (2019年 6月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品

	上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期(2018年12月20日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	157
投資証券	1,277,626
合計	1,277,783

当期(2019年 6月20日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	785
投資証券	3,890,298
合計	3,889,513

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	前期 (2018年12月20日現在)	当期 (2019年 6月20日現在)
1口当たり純資産額	1.2707円	1.2225円
(1万口当たり純資産額)	(12,707円)	(12,225円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	総口数(口)	評価金額(円)	備考
投資信託受益証券	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	785,042	828,062	
投資信託受益証券合計		785,042	828,062	
投資証券	フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I (Mdis) JPY	297,325.569	339,533,906	
投資証券合計		297,325.569	339,533,906	
合計			340,361,968	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考情報>

テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースは「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY-H1」（ルクセンブルク籍）及び「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「投資証券」は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY-H1」（ルクセンブルク籍）です。

テンプルトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース、テンプルトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースは「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY」（ルクセンブルク籍）及び「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「投資証券」は「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド Class I(Mdis) JPY」（ルクセンブルク籍）です。

投資対象ファンドの状況は以下の通りです。

以下に記載した情報は、「フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - テンプルトン・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）については現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

また、「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」については入手可能な直近の財務諸表を委託会社において抜粋・要約したものです。

なお、以下に記載した情報は、テンプルトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの監査の対象外です。

「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）

純資産額計算書

区分	2018年12月31日現在
	金額（米ドル）
資産	
有価証券	13,466,860,004
預金	569,270,972
未収入金	551,450,106
未収利息及び未収配当金	189,531,965
その他未収入金	15,490,611
資産合計	14,792,603,658
負債	
未払金	37,921,860
未払解約金等	21,571,102
未払運用報酬等	8,567,941
外国為替先渡契約未実現評価損	21,859,863
金利スワップ契約未実現評価損	199,887,216
その他未払金	34,769,957
負債合計	324,577,939
純資産額	14,468,025,719

(注) 「テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの計算期間とは異なります。

(1口当たり純資産額)

	2018年12月31日現在
A (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.24
A (acc) CZK-H1 (hedged)	CZK 107.02
A (acc) EUR	EUR 25.95
A (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 20.33
A (acc) HKD	HKD 13.29
A (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 13.74
A (acc) SEK-H1 (hedged)	SEK 12.71
A (acc) USD	USD 29.73
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	AUD 10.11
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	CAD 9.02
A (Mdis) EUR	EUR 15.04
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.50
A (Mdis) GBP	GBP 13.53
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 8.64
A (Mdis) HKD	HKD 9.43
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	RMB 101.02
A (Mdis) SGD	SGD 10.16
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	SGD 10.56

A (Mdis) USD	USD 17.22
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 8.51
A (Ydis) EUR	EUR 15.47
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.47
AX (acc) USD	USD 22.30
B (Mdis) USD	USD 16.99
C (acc) USD	USD 9.76
C (Mdis) USD	USD 12.84
F (Mdis) USD	USD 8.87
I (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.10
I (acc) EUR	EUR 21.80
I (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 17.38
I (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 10.64
I (acc) USD	USD 25.13
I (Mdis) EUR	EUR 12.83
I (Mdis) GBP	GBP 12.88
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.69
I (Mdis) JPY	JPY 1,160.88
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	JPY 853.78
I (Ydis) EUR	EUR 13.82
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.72
N (acc) EUR	EUR 24.69
N (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 19.41
N (acc) HUF	HUF 150.87
N (acc) PLN-H1 (hedged)	PLN 14.25
N (acc) USD	USD 28.29
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.94
N (Mdis) USD	USD 8.99
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.31
S (acc) USD	USD 10.92
S (Mdis) EUR	EUR 8.74
W (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.80
W (acc) EUR	EUR 12.17
W (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.32
W (acc) USD	USD 12.01
W (Mdis) EUR	EUR 9.95
W (Mdis) GBP	GBP 11.27
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.15
W (Mdis) USD	USD 8.21
W (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.71
W (Ydis) EUR	EUR 10.19
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 7.88
X (acc) EUR	EUR 13.23
X (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.88
X (acc) USD	USD 10.70
Y (acc) CAD	CAD 11.82

Y (Mdis) USD	USD 10.10
Z (acc) EUR	EUR 14.93
Z (acc) USD	USD 13.28
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.12
Z (Mdis) USD	USD 8.82
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.60

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

(1) 貸借対照表

	第10期	第11期
	[平成29年7月24日現在]	[平成30年7月23日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	479,805	513,057
親投資信託受益証券	153,446,008	160,579,578
未収入金	635	665
流動資産合計	153,926,448	161,093,300
資産合計	153,926,448	161,093,300
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	14,873	17,129
未払委託者報酬	81,588	94,337
その他未払費用	1,884	2,187
流動負債合計	98,345	113,653
負債合計	98,345	113,653
純資産の部		
元本等		
元本	1 146,051,273	152,692,019
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	7,776,830	8,287,628
(分配準備積立金)	4,665,213	5,308,205
元本等合計	153,828,103	160,979,647
純資産合計	153,828,103	160,979,647
負債純資産合計	153,926,448	161,093,300

(注) 「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の計算期間は、templton世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース、為替ヘッジなしコース、毎月分配型・為替ヘッジなしコースの計算期間とは異なり、原則として毎年7月23日から翌年7月22日までであります。上記の貸借対照表は、平成29年7月24日現在及び平成30年7月23日現在における同ファンドの状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月22日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年7月25日から平成30年7月23日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第10期 [平成29年7月24日現在]	第11期 [平成30年7月23日現在]
1 期首元本額	129,060,075円	146,051,273円
期中追加設定元本額	18,402,963円	6,640,746円
期中一部解約元本額	1,411,765円	-円
2 受益権の総数	146,051,273口	152,692,019口

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第10期 自 平成28年7月23日 至 平成29年7月24日	第11期 自 平成29年7月25日 至 平成30年7月23日
1 金融商品 に対する取 組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品 の内容及び 当該金融商 品に係るリ スク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品 に係るリス ク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [平成29年7月24日現在]	第11期 [平成30年7月23日現在]
1 貸借対照 表計上額、時 価及びその 差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左

<p>2 時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同 左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同 左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第10期 [平成29年7月24日現在]	第11期 [平成30年7月23日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	178,505	387,041
合計	178,505	387,041

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 (平成29年7月24日現在)	第11期 (平成30年7月23日現在)
1口当たり純資産額	1.0532円	1.0543円
(1万口当たり純資産額)	(10,532円)	(10,543円)

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本短期債券マザーファン ド	143,349,026	160,579,578	
合計		143,349,026	160,579,578	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は親投資信託受益証券「日本短期債券マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は次の通りです。

「日本短期債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成30年7月23日現在]
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	47,638,595
社債券	2,012,198,000
未収利息	2,115,188
前払費用	24,452
流動資産合計	2,061,976,235
資産合計	2,061,976,235
負債の部	
流動負債	
未払解約金	194,599
未払利息	91
流動負債合計	194,690
負債合計	194,690
純資産の部	
元本等	
元本	1 1,840,487,569
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	221,293,976
元本等合計	2,061,781,545
純資産合計	2,061,781,545
負債純資産合計	2,061,976,235

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月23日から翌年7月22日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
-------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[平成30年7月23日現在]
1 期首	平成29年7月25日
期首元本額	2,041,407,999円
期中追加設定元本額	786,255,983円
期中一部解約元本額	987,176,413円

元本の内訳*	
三菱UFJ グローバル・エコ・ウォーター・ファンド	8,887,168円
地球温暖化対策株式ファンド	946,881円
日本短期債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	25,624,682円
日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	143,349,026円
三菱UFJ 積立ファンド（日本バランス型）	1,337,338,177円
三菱UFJ 国内バランス20	324,341,635円
合計	1,840,487,569円
2 受益権の総数	1,840,487,569口

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年7月25日 至 平成30年7月23日
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成30年7月23日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[平成30年7月23日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
社債券	8,174,000
合計	8,174,000

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[平成30年7月23日現在]
1口当たり純資産額	1,120,202円
(1万口当たり純資産額)	(11,202,000円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額
社債券	第4回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債(2014)	100,000,000	100,387,000
	第6回ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー	100,000,000	100,050,000
	第1回バンコ・サンタンデール・エセ・アー(2017)	100,000,000	98,773,000
	第19回ルノー	100,000,000	100,074,000
	第4回富士フィルムホールディングス	100,000,000	99,827,000
	第50回日本電気	100,000,000	100,115,000
	第31回ソニー	100,000,000	100,203,000
	第1回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	99,988,000
	第7回あおぞら銀行	100,000,000	99,976,000

第28回三菱東京UFJ銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,455,000
第6回りそな銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,184,000
第8回三井住友信託銀行(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,183,000
第23回三井住友銀行(劣後特約付)	100,000,000	103,469,000
第22回東京センチュリーリース	100,000,000	99,913,000
第75回アコム	100,000,000	99,902,000
第69回日立キャピタル	100,000,000	99,914,000
第43回野村ホールディングス	100,000,000	100,213,000
第15回イオンモール	100,000,000	99,918,000
第237回四国電力	100,000,000	100,661,000
第316回北海道電力	100,000,000	101,993,000
合 計	2,000,000,000	2,012,198,000

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコース」

(2019年 6月28日現在)

資産総額	5,025,033,125円
負債総額	3,238,282円
純資産総額（ - ）	5,021,794,843円
発行済口数	4,584,017,315口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0955円

「テンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコース」

(2019年 6月28日現在)

資産総額	4,754,655,343円
負債総額	4,920,327円
純資産総額（ - ）	4,749,735,016円
発行済口数	3,146,375,439口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5096円

「テンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコース」

(2019年 6月28日現在)

資産総額	342,657,904円
負債総額	10,421,638円
純資産総額（ - ）	332,236,266円
発行済口数	273,403,492口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2152円

<参考情報>

投資対象ファンドの現況は以下の通りです。

以下に記載した現況は、「フランクリン・テンプレトン・インベストメント・ファンズ - テンプレトン・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）については現地において作成された入手可能な直近の運用報告書（年次報告書又は半期報告書）を、委託会社において邦訳・抜粋・要約したものです。

また、「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」については入手可能な直近の財務諸表を委託会社において抜粋・要約したものです。

「フランクリン・templton・インベストメント・ファンズ - templton・グローバル・ボンド・ファンド」（ルクセンブルク籍）

（2018年12月31日現在）

資産総額	USD 14,792,603,658
負債総額	USD 324,577,939
純資産総額（ - ）	USD 14,468,025,719
発行済口数	
A (acc) CHF-H1 (hedged)	3,729,452.359
A (acc) CZK-H1 (hedged)	24,614,968.428
A (acc) EUR	41,039,494.638
A (acc) EUR-H1 (hedged)	35,938,388.324
A (acc) HKD	2,920,169.853
A (acc) NOK-H1 (hedged)	1,892,906.389
A (acc) SEK-H1 (hedged)	7,538,468.720
A (acc) USD	48,653,083.833
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	3,083,259.582
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	472,556.837
A (Mdis) EUR	27,908,248.810
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	31,499,670.716
A (Mdis) GBP	2,017,749.555
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	3,662,300.838
A (Mdis) HKD	28,800,752.831
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	89,776.455
A (Mdis) SGD	8,221,680.251
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	11,616,548.344
A (Mdis) USD	155,106,316.957
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	1,128,202.155
A (Ydis) EUR	52,072,121.336
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	66,589,763.106
AX (acc) USD	8,590,258.891
B (Mdis) USD	1,672,363.530
C (acc) USD	1,677,217.838
C (Mdis) USD	19,080,380.503
F (Mdis) USD	5,871,248.027
I (acc) CHF-H1 (hedged)	11,768,397.785
I (acc) EUR	9,487,782.851
I (acc) EUR-H1 (hedged)	18,815,478.229
I (acc) NOK-H1 (hedged)	185,802,336.100
I (acc) USD	38,724,349.840
I (Mdis) EUR	1,502,506.985
I (Mdis) GBP	3,862,269.993
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	9,434,523.352
I (Mdis) JPY	4,655,970.568
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	5,792,971.841
I (Ydis) EUR	6,134,986.390
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	19,141,359.873

N (acc) EUR	7,828,055.463
N (acc) EUR-H1 (hedged)	16,250,215.149
N (acc) HUF	3,226,428.238
N (acc) PLN-H1 (hedged)	6,200,080.245
N (acc) USD	11,823,442.733
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	28,988,699.221
N (Mdis) USD	6,499,333.085
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	8,774,685.894
S (acc) USD	44,742.000
S (Mdis) EUR	422.244
W (acc) CHF-H1 (hedged)	2,596,575.151
W (acc) EUR	1,764,977.647
W (acc) EUR-H1 (hedged)	6,297,231.851
W (acc) USD	9,261,699.830
W (Mdis) EUR	673,477.336
W (Mdis) GBP	2,457,955.901
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	4,629,030.733
W (Mdis) USD	8,475,150.227
W (Ydis) CHF-H1 (hedged)	578,082.419
W (Ydis) EUR	928,561.236
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	1,329,840.573
X (acc) EUR	379.158
X (acc) EUR-H1 (hedged)	16,681,275.491
X (acc) USD	2,237,807.512
Y (acc) CAD	1,009,512.739
Y (Mdis) USD	500.000
Z (acc) EUR	170,969.851
Z (acc) USD	7,802,931.259
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	24,504.396
Z (Mdis) USD	4,166,915.223
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	337,749.411
1口当たり純資産額 (/)	
A (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.24
A (acc) CZK-H1 (hedged)	CZK 107.02
A (acc) EUR	EUR 25.95
A (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 20.33
A (acc) HKD	HKD 13.29
A (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 13.74
A (acc) SEK-H1 (hedged)	SEK 12.71
A (acc) USD	USD 29.73
A (Mdis) AUD-H1 (hedged)	AUD 10.11
A (Mdis) CAD-H1 (hedged)	CAD 9.02
A (Mdis) EUR	EUR 15.04
A (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.50
A (Mdis) GBP	GBP 13.53
A (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 8.64

A (Mdis) HKD	HKD 9.43
A (Mdis) RMB-H1 (hedged)	RMB 101.02
A (Mdis) SGD	SGD 10.16
A (Mdis) SGD-H1 (hedged)	SGD 10.56
A (Mdis) USD	USD 17.22
A (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 8.51
A (Ydis) EUR	EUR 15.47
A (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.47
AX (acc) USD	USD 22.30
B (Mdis) USD	USD 16.99
C (acc) USD	USD 9.76
C (Mdis) USD	USD 12.84
F (Mdis) USD	USD 8.87
I (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 12.10
I (acc) EUR	EUR 21.80
I (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 17.38
I (acc) NOK-H1 (hedged)	NOK 10.64
I (acc) USD	USD 25.13
I (Mdis) EUR	EUR 12.83
I (Mdis) GBP	GBP 12.88
I (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.69
I (Mdis) JPY	JPY 1,160.88
I (Mdis) JPY-H1 (hedged)	JPY 853.78
I (Ydis) EUR	EUR 13.82
I (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.72
N (acc) EUR	EUR 24.69
N (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 19.41
N (acc) HUF	HUF 150.87
N (acc) PLN-H1 (hedged)	PLN 14.25
N (acc) USD	USD 28.29
N (Mdis) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.94
N (Mdis) USD	USD 8.99
N (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.31
S (acc) USD	USD 10.92
S (Mdis) EUR	EUR 8.74
W (acc) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.80
W (acc) EUR	EUR 12.17
W (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 11.32
W (acc) USD	USD 12.01
W (Mdis) EUR	EUR 9.95
W (Mdis) GBP	GBP 11.27
W (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.15
W (Mdis) USD	USD 8.21
W (Ydis) CHF-H1 (hedged)	CHF 9.71
W (Ydis) EUR	EUR 10.19
W (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 7.88

X (acc) EUR	EUR 13.23
X (acc) EUR-H1 (hedged)	EUR 10.88
X (acc) USD	USD 10.70
Y (acc) CAD	CAD 11.82
Y (Mdis) USD	USD 10.10
Z (acc) EUR	EUR 14.93
Z (acc) USD	USD 13.28
Z (Mdis) GBP-H1 (hedged)	GBP 9.12
Z (Mdis) USD	USD 8.82
Z (Ydis) EUR-H1 (hedged)	EUR 8.60

「テンブルトン・グローバル・ボンド・ファンド」の計算期間は、原則として毎年7月1日から翌年6月30日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

（2018年7月23日現在）

資産総額	161,093,300円
負債総額	113,653円
純資産総額（ - ）	160,979,647円
発行済口数	152,692,019口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0543円

「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の計算期間は、原則として毎年7月23日から翌年7月22日までであり、当ファンドの計算期間とは異なります。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額(2018年12月末日現在)

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

<訂正後>

(1) 資本金の額(2019年6月末日現在)

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2019年6月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	36,287,440,050
単位型株式投資信託	2	9,532,821,039
合計	8	45,820,261,089

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度の中間会計期間（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,037,218	1,145,002
前払費用	7,139	6,063
未収入金	180,073	178,129
未収委託者報酬	56,557	49,856
未収運用受託報酬	38,918	22,807
繰延税金資産	71,041	46,885
その他流動資産	0	0
流動資産合計	1,390,949	1,448,745
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	80,140	72,868
器具備品	36,850	34,388
有形固定資産合計	* 1 116,991	* 1 107,257
投資その他の資産		
長期差入保証金	61,768	61,768
その他	628	638
投資その他の資産合計	62,397	62,407
固定資産合計	179,388	169,664
資産合計	1,570,337	1,618,409
負債の部		
流動負債		
預り金	8,500	2,682
未払収益分配金	904	1,054
未払手数料	39,914	34,374
その他未払金	* 2 159,805	* 2 140,315
未払費用	57,441	54,116
未払法人税等	31,412	15,878
未払消費税等	* 3 304	* 3 694
流動負債合計	298,283	249,116
固定負債		
繰延税金負債	6,202	5,628
資産除去債務	29,501	29,831
固定負債合計	35,704	35,460
負債合計	333,987	284,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		

資本準備金	57,958	57,958
その他資本剰余金		
資本剰余金合計	57,958	57,958
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	688,391	785,875
利益剰余金合計	688,391	785,875
株主資本合計	1,236,349	1,333,833
純資産合計	1,236,349	1,333,833
負債純資産合計	1,570,337	1,618,409

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
営業収益		
委託者報酬	400,069	352,380
運用受託報酬	109,604	110,824
業務受託報酬	1,028,084	1,059,419
その他営業収益	230,675	166,142
営業収益計	1,768,434	1,688,766
営業費用		
支払手数料	361,997	349,855
広告宣伝費	3,842	8,711
公告費	590	590
調査費	46,085	46,104
図書費	435	463
委託計算費	10,540	10,796
通信費	7,571	8,295
印刷費	14,207	12,664
諸会費	2,160	1,988
販売促進費	1,999	1,541
営業費用計	449,430	441,011
一般管理費		
役員報酬	53,625	53,739
給料・手当	272,751	276,670
賞与	95,085	45,632
その他給与	4,206	6,856
法定福利費	34,815	31,678
退職給付費用	11,835	12,665
交際費	1,805	1,905
旅費交通費	10,231	10,662
租税公課	12,246	9,713
福利厚生費	1,944	1,510
事務委託費	410,339	480,453
不動産賃貸料	64,467	61,130
固定資産減価償却費	14,362	14,663
諸経費	76,757	82,437
一般管理費計	1,064,474	1,089,720
営業利益	254,529	158,034
営業外収益		
受取利息	4	2
為替差益	10,496	
その他	3	
営業外収益合計	10,504	2
営業外費用		
為替差損		4,193

その他	2	2
営業外費用合計	2	4,196
経常利益	265,030	153,840
特別損失		
固定資産除却損	* 1 113	* 1 0
特別損失合計	113	0
税引前当期純利益	264,917	153,840
法人税、住民税及び事業税	34,167	32,775
法人税等調整額	17,604	23,582
法人税等合計	51,771	56,357
当期純利益	213,145	97,483

（３）【株主資本等変動計算書】

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益					213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計					213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958		57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当期変動額								
当期純利益					97,483	97,483	97,483	97,483
当期変動額合計					97,483	97,483	97,483	97,483
当期末残高	490,000	57,958		57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

第23期

自 平成29年10月1日

至 平成30年9月30日

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

平成34年9月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第22期 （平成29年9月30日）	第23期 （平成30年9月30日）								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">28,823千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">36,380千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 25,112千円</p> <p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	建物付属設備	28,823千円	器具備品	36,380千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">36,095千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">38,927千円</td> </tr> </table> <p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 24,933千円</p> <p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	建物付属設備	36,095千円	器具備品	38,927千円
建物付属設備	28,823千円								
器具備品	36,380千円								
建物付属設備	36,095千円								
器具備品	38,927千円								

（損益計算書関係）

第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）				
<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">113千円</td> </tr> </table>	器具備品	113千円	<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>	器具備品	0千円
器具備品	113千円				
器具備品	0千円				

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	第22期 （平成29年9月30日）	第23期 （平成30年9月30日）
1年内	61,768	46,326
1年超	46,326	0
合計	108,095	46,326

（金融商品関係）

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自らが運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2) 未収入金	180,073	180,073	-
(3) 未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4) 未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,049	719
資産計	1,374,536	1,373,817	719
負債			
(1) 未払手数料	39,914	39,914	-
(2) その他未払金	159,805	159,805	-
(3) 未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)

現金・預金	1,037,218	-	-	-
未収入金	180,073	-	-	-
未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,145,002	1,145,002	-
(2) 未収入金	178,129	178,129	-
(3) 未収委託者報酬	49,856	49,856	-
(4) 未収運用受託報酬	22,807	22,807	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,056	712
資産計	1,457,564	1,456,852	712
負債			
(1) 未払手数料	34,374	34,374	-
(2) その他未払金	140,315	140,315	-
(3) 未払費用	54,116	54,116	-
負債計	228,806	228,806	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,145,002	-	-	-
未収入金	178,129	-	-	-
未収委託者報酬	49,856	-	-	-
未収運用受託報酬	22,807	-	-	-
長期差入保証金	-	-	61,768	-
合計	1,395,795	-	61,768	-

(有価証券関係)

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第22期 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)	第23期 (自平成29年10月1日 至平成30年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。	採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 12,665千円であります。

（税効果関係）

第22期 （平成29年9月30日）	第23期 （平成30年9月30日）
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	繰越欠損金
1,155,105	1,125,607
未払金	未払金
27,354	20,710
未払費用	未払費用
15,799	13,356
資産除去債務	資産除去債務
9,104	9,206
未払事業税	未払事業税
2,680	2,676
その他	その他
19	44
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,210,063	1,171,602
評価性引当額	評価性引当額
1,139,022	1,124,716
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
71,041	46,885
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用	資産除去債務に対応する除去費用
6,202	5,628
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
6,202	5,628
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
64,838	41,256
2．法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間に重要な差異が あるときの、当該差異の原因となった主要 な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
30.86%	30.86%
（調整）	（調整）
評価性引当額	評価性引当額
14.08%	9.30%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目
5.10%	8.10%
住民税均等割	住民税均等割
0.11%	0.19%
その他	その他
2.44%	6.79%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	税効果会計適用後の 法人税等の負担率
19.54%	36.63%

（資産除去債務関係）

第22期 (平成29年9月30日)	第23期 (平成30年9月30日)												
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,174千円	時の経過による調整額	326千円	期末残高	29,501千円	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">330千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,831千円</td> </tr> </table>	期首残高	29,501千円	時の経過による調整額	330千円	期末残高	29,831千円
期首残高	29,174千円												
時の経過による調整額	326千円												
期末残高	29,501千円												
期首残高	29,501千円												
時の経過による調整額	330千円												
期末残高	29,831千円												

（セグメント情報等）

第22期（自平成28年10月1日至平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,095,036

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
463,204	1,055,030	167,512	3,019	1,688,766

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,055,030

(関連当事者)

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	55,486千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,619	その他未払金	25,112

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	150,900	未収入金	12,808
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	410,339	その他未払金	37,825
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	1,095,036 34,410	未収入金 その他未払金	166,044 2,575

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。

(2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。

(3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

第23期（自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又 は 出資金	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 （被所 有）割合	関連当 事者と の関係	取引の内 容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	フラン クリン リ ソーシズ インク	アメリカ 合衆国デ ラウェア 州	51,912千 米ドル	銀行持株 会社法上 の持株会 社	（被所有） 間接 100%	業務委 託関係	本部共通 経費の支 払	30,655	その他未 払金	24,933

（注）1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	159,021 480,453	未収入金 その他 未払金	13,655 37,715
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託 業務の委託	1,055,030 57,420	未収入金 その他 未払金	163,456 4,546

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（ 1株当たり情報）

第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）		第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）	
1株当たり純資産額	28,369円66銭	1株当たり純資産額	30,606円55銭
1株当たり当期純利益金額（注）	4,890円90銭	1株当たり当期純利益金額（注）	2,236円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）	第23期 （自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日）
当期純利益（千円）	213,145	97,483
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	213,145	97,483
期中平均株式数（株）	43,580	43,580

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,197,900
前払費用		7,293
未収入金		102,343
未収委託者報酬		48,202
未収運用受託報酬		18,154
未収消費税等	* 2	261
その他流動資産		0
流動資産合計		1,374,157
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		69,232
器具備品		31,094
有形固定資産合計	* 1	100,326
投資その他の資産		
繰延税金資産		34,158
長期差入保証金		61,768
その他		638
投資その他の資産合計		96,565
固定資産合計		196,892
資産合計		1,571,049
負債の部		
流動負債		
預り金		2,641
未払収益分配金		1,133
未払手数料		33,872
その他未払金		51,371
未払費用		53,047
未払法人税等		9,680
賞与引当金		26,863
流動負債合計		178,609
固定負債		
資産除去債務		29,998
固定負債合計		29,998
負債合計		208,608
純資産の部		
株主資本		
資本金		490,000
資本剰余金		57,958
資本準備金		0

資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	814,483
利益剰余金合計	814,483
株主資本合計	1,362,441
純資産合計	1,362,441
負債純資産合計	1,571,049

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

		第24期中間会計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬		163,118
運用受託報酬		44,972
業務受託報酬		539,925
その他営業収益		64,730
営業収益計		812,747
営業費用及び一般管理費	* 1	779,643
営業利益		33,103
営業外収益		1
営業外費用	* 2	56
経常利益		33,047
税引前中間純利益		33,047
法人税、住民税及び事業税		5,240
過年度法人税等戻入額		7,898
法人税等調整額		7,098
法人税等合計		4,440
中間純利益		28,607

(3) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	785,875	785,875	1,333,833	1,333,833
当中間期変動額							
中間純利益				28,607	28,607	28,607	28,607
当中間期変動額合計				28,607	28,607	28,607	28,607
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	814,483	814,483	1,362,441	1,362,441

重要な会計方針

項目	第24期中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備 39,731千円 器具備品 42,411千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の うえ、「未収消費税等」として表示して おります。

（中間損益計算書関係）

項目	第24期中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
* 1 減価償却実施額	有形固定資産 7,119千円
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損 46千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
1年内	15,442
1年超	-
合計	15,442

(金融商品関係)

第24期中間会計期間(2019年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,197,900	1,197,900	-
(2) 未収入金	102,343	102,343	-
(3) 未収委託者報酬	48,202	48,202	-
(4) 未収運用受託報酬	18,154	18,154	-
(5) 長期差入保証金	61,768	62,516	747
資産計	1,428,370	1,429,118	747
負債			
(1) 未払手数料	33,872	33,872	-
(2) その他未払金	51,371	51,371	-
(3) 未払費用	53,047	53,047	-
負債計	138,291	138,291	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間 (2019年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第24期中間会計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減
当事業年度期首残高 29,831千円 時の経過による調整額 167千円 当中間会計期間末残高 <u>29,998千円</u>

(セグメント情報等)

第24期中間会計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
208,091	521,297	81,940	1,417	812,747

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	521,297

（1株当たり情報）

第24期中間会計期間 （自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）	
1株当たり純資産額	31,262円99銭
1株当たり中間純利益金額	656円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	
1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	28,607千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	28,607千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

（重要な後発事象）

グループ会社との企業結合

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社と当社と同一の親会社をもつK2アドバイザーズ・ジャパン株式会社との企業結合が承認され、2019年5月20日付で合併契約書を締結いたしました。

（１）取引の概要

１．結合当事企業の名称および事業内容

結合当事企業の名称： K2アドバイザーズ・ジャパン株式会社（以下「K2AJ」）

事業の内容： 資産運用業務

２．企業結合予定日

2019年10月1日

３．企業結合の方法

当社を存続会社、K2AJを消滅会社とする吸収合併

４．企業結合後の名称

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

５．企業結合の目的

この企業結合により日本法人の業務効率の向上と体制強化を図ることで、よりクオリティの高い顧客サービスの提供やより顧客ニーズにあった商品紹介を可能とすることを目指します。

（２）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（2019年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
S M B C日興証券株式会社 (1、 2)	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	48,323百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
十六T T証券株式会社（ 1、 2）	3,000百万円 (2019年6月3日現在)	
東海東京証券株式会社（ 1、 2）	6,000百万円	
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社（ 2 ）	40,500百万円	
U B S証券株式会社	32,100百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社S M B C信託銀行	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社東北銀行（ 1、 2 ）	13,233百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百十四銀行（ 2 ）	37,322百万円	
株式会社北國銀行（ 2 ）	26,673百万円	

- 1 限定為替ヘッジコースの取扱いはありません。
- 2 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの取扱いはありません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託者として投資信託財産の保管・管理・計算、外国有価証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の

一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額 : 10,000百万円(2019年3月末日現在)
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年7月24日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースの2018年12月21日から2019年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプレトン世界債券ファンド 限定為替ヘッジコースの2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年7月24日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコースの2018年12月21日から2019年6月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプレトン世界債券ファンド 為替ヘッジなしコースの2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年7月24日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているテンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの2018年12月21日から2019年6月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンプレトン世界債券ファンド 毎月分配型・為替ヘッジなしコースの2019年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年12月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年6月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の中間会計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。